

平成26年第1回館山市国民健康保険運営協議会

議事録（審議事項）概要

《審議事項（諮問）》

- (1) 平成25年度館山市国民健康保険特別会計補正予算案について
- (2) 平成26年度館山市国民健康保険特別会計当初予算案について

※上記、審議事項について説明等を行いました。その概要については以下のとおりです。

審議事項（1）平成25年度館山市国民健康保険特別会計補正予算案について ＜説明概要＞

今回の補正予算案は、歳入歳出予算にそれぞれ4,076万7千円を追加し、歳入歳出予算額をそれぞれ70億9,978万6千円にしようとするものです。

はじめに、歳出補正予算案から説明します。まず、一般被保険者療養給付費ですが、12月までの実績額が昨年度より増加しており、今後も引き続き診療費の増加が見込まれるため、4,668万円の増額補正をお願いするものです。

次に、保健事業費ですが、特定健康診査等事業費における国保保健指導事業委託料について、委託業務の実施を見送ったため、その事業費599万3千円の減額補正をお願いするものです。

次に、国民健康保険財政調整基金の運用利子ですが、増額が見込まれるため、8万円の増額補正をお願いするものです。

次に、歳入予算案について説明します。まず、財政調整交付金ですが、歳出予算の特定健康診査等事業費における国保保健指導事業委託料の減額補正に伴い、その財源である財政調整交付金599万2千円の減額補正をお願いするものです。

次に、過年度療養給付費等交付金ですが、平成24年度療養給付費等交付金の額が確定したことに伴い、185万4千円の増額補正をお願いするものです。

次に、高額医療費共同事業交付金ですが、診療報酬明細書1件当たり80万円を超える医療費の増加を見込み、2,162万2千円の増額補正をお願いするものです。

次に、保険財政共同安定化事業交付金ですが、診療報酬明細書1件当たり30万円を超える医療費の減少を見込み、3,465万円の減額補正をお願いするものです。

次に、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分ですが、保険税軽減対象の世帯数及び被保険者数の増加に伴い、334万9千円の増額補正をお願いするものです。

次に、保険基盤安定繰入金の保険者支援分ですが、国民健康保険税軽減対象の被保険者数と1人当たりの平均保険税収納額の増加に伴い、195万5千円の増額補正をお願いするものです。

次に、財政安定化支援事業繰入金ですが、算出過程における1人当たりの医療費の差額単価が減額されたことにより、165万7千円の減額補正をお願いするものです。

次に、財政調整基金繰入金ですが、歳出補正予算額に対して、財政調整基金繰入金を除く歳入補正予算額を差し引いた残りの差額分を財政調整基金から繰り入れるため、4,359万9千円の増額補正をお願いするものです。このため、今回の補正予算後の国民健康保険財政調整基金の残高ですが3億5,200万8千円となる見込みです。

次に、その他の繰越金ですが、平成24年度決算における剰余金の額が確定したことに伴い、1,060万7千円の増額補正をお願いするものです。

最後に、財産収入ですが、国民健康保険財政調整基金の運用利子の増額が見込まれるため、8万円の増額補正をお願いするものです。

以上で、平成25年度館山市国民健康保険特別会計補正予算案の説明を終わります。

<質疑応答等>

【質疑 ①】歳入予算の保険財政共同安定化事業交付金が3,465万円減り歳出予算の一般被保険者療養給付費が4,668万円増える理由とは何か。

【① 回答】保険財政共同安定化事業交付金の見込みが当初より減少したためです。なお、高額医療費共同事業交付金は当初の見込みより増加しています。また、65歳から74歳までの方を前期高齢者と言いますが、前期高齢者の医療費が増えていることも要因の一つです。

【質疑 ②】歳出予算の高額医療費は主にどのような疾病が多くて、どれくらいの割合か。

【② 回答】平成24年度と25年度のそれぞれ5月から8月診療分までの診療報酬明細書のデータを基に、診療報酬が1件当たり100万円以上のものを分析した結果、平成24年度は107件中、癌が51件で47.7パーセント、心臓疾患が26件で24.3パーセント、脳疾患が8件で7.5パーセントに対して、平成25年度は126件中、癌が43件で34.1パーセント、心臓疾患が28件で22.2パーセント、脳疾患が17件で13.5パーセントです。24、25年度ともに依然として癌の比率が高く、続いて心臓疾患、脳疾患の順です。

【質疑 ③】歳入の保険基盤安定繰入金の保険者支援分の増加理由が保険税軽減対象被保険者数及び1人当たりの平均保険税収納額の増によることですが、具体的に何が増えたのか。

【③ 回答】まず、軽減者数については、7割軽減の方を当初3,361人と見込みましたが、今回の補正では3,359人と2人ほど減少しています。その一方で、5割軽減の方については当初1,150人と見込みましたが、今回の補正では1,230人を見込んだところ、80人ほど増加しています。また、医療分、後期分、介護分ごとの1人当たりの平均国保税収納額については、医療分で当初6万2,961円を見込みましたが、今回の補正では6万5,469円に、後期分で当初1万1,987円を見込みましたが、今回の補正では1万2,501円に、介護分で当初1万7,572円を見込みましたが、今回の補正では1万9,254円にそれぞれ増えています。

《審議事項結果（答申）》

審議事項の（1）平成25年度館山市国民健康保険特別会計補正予算案について、原案どおり答申する。

審議事項（2）平成26年度館山市国民健康保険特別会計当初予算案について ＜説明概要＞

平成26年度当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ70億7,065万円で、前年度の当初予算に比べ3,850万3千円、率にして0.6パーセントの増です。

はじめに、国民健康保険特別会計（以下「国保会計」という。）予算の仕組みについて説明します。国保会計の当初予算は概算での予算編成となり

ます。その理由は、歳出予算では、予算総額の約7割を占める医療費を積算する上で、平成25年度分を6ヶ月分で推計しているためです。医療費については、本来、過去3年間の実績額により推計しますが、当初予算を編成する段階では、平成25年度の医療費実績が6ヶ月分しかないため、2年と6ヶ月分の医療費実績額により3年間分を推計したところですが、また、予算総額の約2割を占めます後期高齢者支援金等と介護納付金についても、当初予算を編成する段階では、その予算額が示されないことから、歳出予算については、予算の大部分を占める額が未確定なため、例年どおり概算での当初予算を計上したところですが。

次に、歳入予算ですが、国民健康保険税（以下「国保税」という。）と国保税以外の予算に分けられます。

はじめに、国保税以外の予算額ですが、そのほとんどが歳出予算で計上する医療費、後期高齢者支援金等、介護納付金に対して、一定の算出方法で積算されるため、これら歳出の予算額が未確定であることから、歳入の予算額も未確定となります。

また、国保税ですが、税率を計算する際の基礎となる被保険者の所得が、住民税等の申告が済まないで見通しが立たないため、現段階では国保税率を決められないことから、歳入予算についても、例年どおり概算での当初予算を計上したところですが。

なお、6月の補正予算編成の段階になると、平成25年度の医療費実績額が確定しますので、過去3年間分の実績額を基に、平成26年度の医療費を再度推計します。この結果、当初予算よりも正確な推計値になります。また、この段階になると、後期高齢者支援金等及び介護納付金についても、平成26年度に支払う額が示されます。

このように、歳出予算が固まってくることで、歳入予算についても固まってくることから、平成26年度予算については、6月の補正予算において、いわゆる本算定として計上しますので、次回2回目の運営協議会において、平成26年度6月補正予算案を諮問させていただく予定です。

次に、当初予算案の概要について説明します。はじめに、26年度の歳出予算における主な事業ですが、総務費は9,237万8千円、対前年度比1,081万8千円、率にして13.3パーセントの増です。増の理由として、総務管理費における基幹系システム運用維持管理業務委託料ですが、今まで館山市情報課予算として一般会計で計上していましたが、内容が国民健康保険に関する事業と、また、今後、国民健康保険制度の改正に伴うシステム改修が生じた場合、国保会計で予算執行すると、国の補助事業の対象となる可能性があることから、平成26年度予算から国保会計に移

行するものです。次に、徴税費におけるクレジット納付導入委託料ですが、自宅のパソコンや携帯電話などインターネットを利用した国保税のクレジットカード払いによる納付方法として、新規に導入するものです。これら二つの事業を合わせて1, 291万1千円の増です。

次に、保険給付費ですが48億1, 196万7千円で、対前年度比298万2千円、率にして0.1パーセントの増です。理由として、療養給付費、療養費、高額療養費については、過去2年と6ヶ月分の実績から積算したところ、療養給付費は42億2, 506万8千円で、対前年度比778万9千円、率にして0.2パーセントの増です。この療養給付費とは、いわゆる診療報酬のことで、歳出予算総額の約6割を占めています。次に、骨折や捻挫など柔道整復師にかかった場合や医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を購入した場合などにかかる療養費ですが3, 779万4千円で、対前年度比35万8千円、率にして0.9パーセントの減です。次に、高額療養費は4億9, 746万円で、対前年度比128万3千円、率にして0.3パーセントの増です。この高額療養費とは、被保険者の医療費の内、自己負担分の限度額を超えた部分を保険者が負担する費用です。次に、葬祭費及び出産育児諸費は、それぞれ過去の実績から10件分の予算を減額し、葬祭費は600万円で、対前年度比50万円、率にして7.7パーセントの減、また、出産育児諸費は3, 361万7千円で、対前年度比420万2千円、率にして11.1パーセントの減です。

次に、後期高齢者支援金等ですが9億2, 459万6千円で、対前年度比1, 211万9千円、率にして1.3パーセントの増です。増の理由としては、算出過程における1人当たりの後期高齢者支援金が増加したためです。

次に、前期高齢者納付金等は67万5千円で、対前年度比11万7千円、率にして21パーセントの増です。増の理由としては、算出過程における1人当たりの負担調整対象見込額が増加したためです。なお、前期高齢者納付金については、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費の財源として、各医療保険者が社会保険診療報酬支払基金に納付していますが、前期高齢者納付金については、0歳から74歳までの被保険者数に応じて、納付金額が決まるものです。

次に、介護納付金ですが4億2, 010万6千円で、対前年度比80万7千円、率にして0.2パーセントの増です。増の理由としては、算出過程における2号被保険者1人当たりの負担見込額が増加したためです。

次に、共同事業拠出金ですが7億5, 246万1千円で、対前年度比1, 516万円、率にして2.1パーセントの増です。この制度は、国保財政

の安定化を図るため、県単位で高額な医療費への支払いをプールする制度です。なお、増えた理由ですが、算出過程における過去3年間の高額医療費が増加したためです。

次に、特定健康診査等事業費ですが3,356万円で、対前年度比736万8千円、率にして18パーセントの減です。減の理由としては、国保保健指導事業委託料及び健康診査委託料が減少したためです。

次に、疾病予防費ですが766万円で、対前年度比56万3千円、率にして7.9パーセントの増です。増の理由としては、新規事業のジェネリック（後発）医薬品利用差額通知分と過去の実績から10件分ほど増やした短期人間ドック補助金を増加したためです。なお、ジェネリック（後発）医薬品（以下「ジェネリック」という。）の差額通知については、実際に処方された医薬品において、ジェネリックに切り替えた場合に削減できる自己負担額を被保険者に通知することで、ジェネリックへの切り替えを増進させ、医療費の削減を図ろうとするものです。

次に、諸支出金ですが702万2千円で、対前年度比322万円、率にして84.7パーセントの増です。増の理由としては、過去2年間の還付金及び還付加算金の実績額が増加したためです。

次に、歳入予算です。

はじめに、国保税以外の財源は総額53億2,450万6千円です。その内、国庫支出金は15億2,238万5千円で、対前年度比1,417万2千円、率にして0.9パーセントの減です。国庫支出金の内訳ですが、療養給付費等負担金は11億8,263万5千円で、対前年度比976万7千円、率にして0.8パーセントの減です。減の理由としては、算出過程における前期高齢者交付金の増に伴う療養給付費等負担金の減及び前々年度の清算に伴う後期高齢者支援金等負担金が増加したためです。次に、高額医療費共同事業負担金ですが4,121万3千円で、対前年度比334万2千円、率にして8.8パーセントの増です。増の理由としては、支出対象経費である高額医療費共同事業拠出金が増加したためです。次に、特定健康診査等負担金ですが545万7千円で、対前年度比35万5千円、率にして7パーセントの増です。増の理由としては、動機付け支援実施人員の増加に伴う補助対象経費が増加したためです。次に、財政調整交付金ですが2億9,308万円で、対前年度比810万2千円、率にして2.7パーセントの減です。減の理由としては、算出過程における過去3年間の交付金平均額が減少したためです。

次に、療養給付費等交付金ですが3億7,300万9千円で、対前年度比5,563万3千円、率にして13パーセントの減です。なお、退職被

保険者等の医療費の財源は、国保税を除いた全額が療養給付費等交付金として、社会保険診療報酬支払基金から交付されます。平成26年度については、退職者被保険者分の保険給付費及び国保税が減少したことによる減少です。

次に、前期高齢者交付金ですが18億1,999万3千円で、対前年度比1億243万9千円、率にして6パーセントの増です。なお、前期高齢者交付金は65歳から74歳までの被保険者数に応じて交付されます。

次に、県支出金ですが3億7,646万1千円で、対前年度比236万3千円、率にして0.6パーセントの増です。県支出金の内訳ですが、高額医療費共同事業負担金については、国庫支出金の高額医療費共同事業負担金と同じ内容で4,121万3千円、対前年度比334万2千円、率にして8.8パーセントの増です。また、特定健康診査等負担金についても国庫支出金の特定健康診査等負担金と同じ内容で545万7千円、対前年度比35万5千円、率にして7パーセントの増です。次に、財政調整交付金ですが3億2,979万1千円で、対前年度比133万4千円、率にして0.4パーセントの減です。減の理由としては、算出過程における前期高齢者交付金の増に伴う療養給付費等負担金の減及び後期高齢者支援金等負担金が増したためです。

次に、共同事業交付金ですが7億5,414万7千円で、対前年度比862万7千円、率にして1.2パーセントの増です。増の理由としては、それぞれ前年度拠出額に対する交付見込割合により算出したところ、高額医療費共同事業交付金については1億7,200万8千円で、対前年度比2,911万4千円、率にして20.4パーセントの増、また、保険財政共同安定化事業交付金については5億8,213万9千円で、対前年度比2,048万7千円、率にして3.4パーセントの減です。

次に、繰入金ですが4億4,706万6千円で、対前年度比1,458万2千円、率にして3.2パーセントの減です。繰入金の内訳ですが、一般会計繰入金については4,538万9千円で、対前年度比6,202万円で、率にして57.7パーセントの減です。この一般会計繰入金については、館山市の独自ルールとして、前々年度の国保税の不納欠損額、また、前年度の国保税の減免額及び地方単独事業の実施による国庫支出金の減額措置分を一般会計から国保会計に繰り入れています。平成26年度は前々年度の不納欠損額の減少、また、前々年度の国保税の不納欠損額及び前年度の国保税の減免額について、国民健康保険財政調整基金残高の適正規模を勘案し、一般会計からの繰入率を50パーセントに縮小したことにより減少しています。次に、保険基盤安定繰入金ですが、制度改正による軽減

世帯数、軽減被保険者数の増加により、国保税軽減分は2億1,435万3千円で、対前年度比3,191万1千円、率にして17.5パーセントの増、また、保険者支援分は4,650万3千円で、対前年度比817万4千円、率にして21.3パーセントの増です。次に、職員給与費等繰入金ですが9,375万7千円で、対前年度比1,116万8千円、率にして13.5パーセントの増です。増の理由としては、基幹系システム運用維持管理業務委託料及びクレジット納付導入委託料が増加したためです。次に、財政安定化支援事業繰入金ですが2,466万4千円で、対前年度比101万5千円、率にして3.9パーセントの減です。減の理由としては、算出過程における1人当たりの医療費差額が減少したためです。次に、出産育児一時金繰入金ですが2,240万円で、対前年度比280万円、率にして11.1パーセントの減です。減の理由としては、歳出予算の出産育児諸費において、過去の実績から10件分の予算を減額したためです。最後に、国保税ですが、予算額は予算総額の70億7,065万円から国保税以外の財源53億2,450万6千円を差し引いた17億4,614万4千円です。なお、国保税については、対前年度比957万3千円、率にして0.6パーセントの増です。

以上で、平成26年度館山市国民健康保険特別会計当初予算案の説明を終わります。

<質疑応答等>

- 【質疑 ①】国保税は6月にならないとわからないとのことですが、今の予想で一般会計からの繰り入れがあれば、国保税率を引き上げることは考えなくてもいいのではないかと思います。いかがか。
- 【①の回答】歳出予算の医療費が決まらないことには、歳入予算の国保税（税率）を決められないと考えています。所得の状況もこれからですが、ほぼ例年並と見込んでいますし、徴収率等も上がっていますので、現段階では国保税率を上げないことを希望しています。
- 【質疑 ②】歳出予算の疾病予防費で、ジェネリックは実際に医療機関に浸透していないと思うが、来年度以降、浸透させるのか。
- 【②の意見】ジェネリックが、先発医薬品と全く同じ効果があるという前提で市は話していると思いますが、医師の一人として、それはあり得ないと思っています。ジェネリックの処方については、医療機関によって違うのではなく、疾患によって違うと認識していただきたい。
- 【補足説明】平成26年1月末時点で、千葉県内の54市町村中、37という

約7割に当たる市町村が、すでにこの差額通知について実施済みです。また、近隣市の鴨川市、南房総市では今年度からすでにこの差額通知を実施しています。なお、ジェネリックを使う、使わないについては、受診者側で選択できます。

【質疑 ③】ジェネリックの利用差額通知を実施することで、市には何のメリットがあるのか。

【③の回答】受診者はジェネリックの方がいくら安いかわからないのが現状です。実際に、利用差額の通知をさせていただくことで、ジェネリックを使うとこれだけ安くなるということが表記されますので、市としては、それに伴って、医療費の削減につなげていきたいと考えています。

【質疑 ④】私がかかっている病院でジェネリックをくださいと言えば、くれますか。

【④の意見】ジェネリックにするかしないかの選択は患者さんに任されています。

【質疑 ⑤】保険医代表の委員の皆さんにお聞きしたいのですが、ジェネリックについて、主成分は同じだが、添加物が違うので、個々の患者さんによって効果が違うことがあると、また、ジェネリックも検査を行っているので、基本的には安心だということ薬局で聞いたが、これらについてはどうか。

【⑤の回答】実際に薬を服用するのは患者さんですので、その効果の発現について判定するのも患者さんです。国は正規にどのジェネリックも効くということで奨めています。現場の医師としては、それはあり得ないと考えています。添加物というよりも、ジェネリックというのは、どこの会社で作ったのか分からないので、私のところでは先発医薬品を作っているメーカーが出しているジェネリックを使っています。

【質疑 ⑥】ジェネリックも他の医薬品と同様、厚生労働省の検査に合格していますか。

【⑥の回答】先発医薬品は10年とか20年とかかけて作られますが、ジェネリックは先発医薬品の成分を真似て作るため（有効性や安全性については既に先発医薬品で確認済みなので）、正規の厚生労働省の認可は得ていない。

【質疑 ⑦】厚生労働省の審査過程で、ジェネリックは先発医薬品に比べ、検証が足りないということなのか。

【⑦の回答】だから安い。医者としては、なるべく信用のできるジェネリック

を処方します。

【委員意見】 補足になりますが、今の話だとジェネリックに対して、一方的に悪い印象を与えているかもしれませんが、それは医師の個人的な考え方によります。例えば、電化製品に置き換えて説明すると、自分達が開発した素晴らしい電化製品に対して、その製品の特許が切れた後に他のメーカーさんもそれと同じ製品を作ります。消費者が安いからといって、それを買って使って良いと思えば、それはそれで私はいいと思っています。ただ、医師としては、患者さんの命を預かっていますので、この薬を使ってくださいという訳です。それで、結果的にその薬ではなく、患者さんがジェネリックを選んで、あまり良い効果が出なかった場合は、それは患者さんが選んだのですからというスタンスです。一つ付け加えますが、医師はジェネリックを使う、使わないによって、何かしらの利益を得ている訳ではありません。私達医師は、良い薬を使いたいし、とはいえ医療費の問題もあるので、患者さん達がどうするかを選んでくださいということだと思います。

【質疑 ⑧】 処方箋が出て薬局に行ったら、ジェネリックはどうですかと奨められたという話を聞きましたが。

【⑧の回答】 院外薬局は、国の方針でジェネリックを奨めています。

【質疑 ⑨】 先ほどの説明で、ジェネリックの利用差額通知については、館山市が遅れていて実施したいとの考えでしたが、どうですか。

【⑨の回答】 厚生労働省からジェネリック利用の推進を求められており、24年度はカードを作成し、25年度は保険証と一緒にジェネリック利用の推進シールを送りたいと考えています。26年度は、厚生労働省の方針に沿って、千葉県内の市町村が始めている差額通知を実施したいと考えています。

【質疑 ⑩】 歳出予算の保険給付費で、平成25年度と26年度当初予算額の増減率が100.1パーセントとほとんど変わっていない。平成24年度と25年度の当初予算額では110.62パーセントの増減率で、平成25年度が増加していたが、今回はそれほど増えていない理由とは何か。

【⑩の回答】 保険給付費の伸び率が低いとのことですが、当初予算額での比較ではなく、平成25年度6月補正後の額と平成26年度当初予算額とで比較していただくと、かなり伸びていることがおわかりになるとと思います。それに加え、平成26年度当初予算では、葬祭費と出産育児諸費について、件数の見直しをしたことにより減額

したことも要因の一つです。

【質疑 ⑪】歳入予算の一般会計繰入金を平成26年度は半分にするとのことですが、その内容について教えてください。

【⑪の回答】一般会計繰入金の内訳として、1点目は前々年度の国保税の不納欠損額、2点目は前年度の国保税の減免額、3点目は地方単独事業実施による国庫支出金の減額措置分の3点がございまして、今回繰入率を50%にしたものは、1点目の前々年度の国保税の不納欠損額と2点目の前年度の国保税の減免額です。

【質疑 ⑫】平成25年度と26年度当初予算では、どれくらいの減少になったのか。内訳を教えてください。

【⑫の回答】一般会計繰入金は合計で平成25年度予算額1億740万9千円に対して、平成26年度は4,538万9千円です。平成26年度当初予算の内訳ですが、前々年度の国保税の不納欠損額分は4,122万5千円、前年度の国保税の減免額分は27万1千円、地方単独事業実施による国庫支出金の減額措置分は389万3千円です。

【質疑 ⑬】今回の一般会計繰入金の減額は、今後の国保税の増税要因がずっと続くということになると思いますが、この繰入金は昭和63年頃に館山市議会の提案により設けたと聞いていますが、どういう経緯で設けられたのかを教えてください。

【⑬の回答】この一般会計繰入金については、市議会からの要望が昭和63年以前にあり、市では昭和63年度から導入しました。なお、繰入率を50パーセントに削減した理由ですが、平成25年度末の国民健康保険財政調整基金の残高を3億5千万円と見込んでおり、国が示している基金残高の基準によると、館山市の基準額は約3億円ですので、今回、5千万円ほど基準額を超えるものと見込んでいます。そのため、市独自のものであり、国の制度外であるこの繰入金について、基準額を超える約5千万円を減額するため、繰入率を50パーセントにしたものです。また、今後はという話がございましたが、国保税率については、先ほどの説明のとおり、毎年6月の本算定時において、改めて必要な国保税額を算出し、検討してまいりますので、今後も繰入率の50パーセントを維持するというものではございません。

【質疑 ⑭】国の基準を超えると、何かペナルティーがあるのか。

【⑭の回答】一般会計からの繰入金で制度外のものですと、多少のペナルティーがあります。

- 【委員意見】 都市部だと一般会計繰入金がかなり潤沢で、これで国保税を抑えているので、国保税が高いのか、低いのかのポイントは一般会計からの繰入金をどれだけできるかが大きく影響すると認識している。館山市の場合、きちんとルールを決めて、昭和63年頃から25年以上、この一般会計繰入金を続けているので、私はこの制度をそのまま維持した方が良いと考えます。
- 【補足説明】 そもそも健康保険制度というのは相互扶助の考え方で、国民健康保険だけではなく、それ以外の健康保険の加入者がお互いに費用を負担し合い、その中で運営していくという独立採算を基本とした制度です。加入者の保険料と国、県、または市からの法令で決まった繰入金などで運営している中で、国民健康保険では、所得が低い方が多く、また、失業された方も国保制度の中で面倒をみている、相互扶助しているという中で、非常に国保財政の状況が厳しいため、それぞれの市町村が独自のルールを決めて、繰り入れるという例外的な措置をとっています。たしかに、全国的にも国保財政は赤字、または赤字ぎりぎりなところが多い中で、一般会計から繰り入れることによって、少しでも国保税率を抑えて、加入者の負担を抑えるという意味もあります。そうした中で、館山市の平成26年度当初予算については、一般会計繰入金を50パーセントにしても国保税率を上げなくても大丈夫ではないかという見込みで、予算を立てたところです。
- 【委員意見】 この一般会計繰入金は、地方自治の事務の中で、自主的に行っているいいところで、今まで続けてきたものなので、私はこのルールは守っていくべきだと思います。
- 【補足説明】 他の企業の健康保険組合に加入されている方、あるいは会社の保険に加入されている方達は、税金を納めながら自分の健康保険組合にも保険料を払っている。要は二重の負担になっているという問題点があります。このような状況で、できれば国保会計への一般会計からの繰り入れは避けたいのですが、今までは国保財政の実情により一般会計から例外的に繰り入れていましたが、今年度の医療費の伸び、あるいは国保税の徴収の状況、それから財政調整基金残高の見込みから、平成26年度については一般会計からの例外的な措置を少し減らしてもいいのではないかということで、当初予算を提案しました。
- 【委員意見】 国保税が高いという市民の不満が非常に多い。本来ならば、健康保険などは国で一元化してもらって全員同じにしてくれれば、何

の問題も起きないのだが、実際は会社等の健康保険料と市町村の国民健康保険税では、金額が極端に異なっているので、それをある程度一般会計から調整するのは必要なことと私は考えています。

《審議事項結果（答申）》

審議事項の（２）平成２６年度館山市国民健康保険特別会計当初予算案について、原案どおり答申する。